

寝たきり老人実態調査

はじめに

本県の老人人口は数年来増加の一途をたどり、昭和五十四年十月一日現在の六十五歳以上人口は二十万四千九百九十五人と総人口の十一・五%に達しており、これは全国平均の八・九%に比べてはるかに高く全国平均が昭和六十五年に到達するであろうと推計される十一%を既に上まわっています。県

としては高齢化社会に対応して地域の特性を生かした総合的な老人対策を推進する必要があります。特に在宅老人福祉のより一層の充実を図る上で最も重要である「寝たきり老人対策」を今後如何に推進していくか、寝たきり老人の実態を把握し将来における対策を検討するため、今回寝たきり老人の実態調査を次の要領で実施しました。

至 昭和五十五年七月十日

四、調査事項

寝たきり老人実態調査票(調査票Ⅰ)に掲げる事項とする。

五、調査機関及び調査員

(1) 調査機関 熊本県・市・町・村
(2) 調査員 民生委員

六、調査手順

(1) 基本名簿の作成

市町村は、昭和五十五年五月十五日現在で、調査対象者基本名簿を寝たきり老人台帳等に基づき、五月末日までに作成し、調査員に基本名簿の対象者を示して調査票を配布する。

(2) 本調査

調査員は、市町村長から示された対象世帯を訪問し、寝たきり老人とその介護者に面接、質問し、調査票Ⅰに記入し市町村長に七月十日までに提出する。

(3) 調査票の集計
市町村長は調査票回収後、結果集計表に集計のうえ県社会課に提出する。

以上調査による結果は、市町村基本名簿五千二百五十二人中、対象者は四千七百七十六人でありましたが、調査結果を項目別にみると次の様な結果となっています。

調査結果

一、世帯の状況

(1) 配偶者の有無

配偶者「有り」が四五・三%で、「無い」人が、五四・七%で、地域、市郡別にみても大体同じ傾向が表われています。

(2) 生活保護受給世帯の有無

生活保護受給世帯は全体の五・二% (二四七人) となっています。

(3) 世帯の構成

「高齢者の複合世帯」と「その他の世帯」が七六・五%と大半を占め、「高齢者単身世帯」が三・六%となっていますが、この世帯は、親族が近くに住んでいて介護しているか、家庭奉仕員世帯等です。

(4) 生計の中心者

「本人の子供」が生計の中心である世帯が六八・四%で、「本人」又は、「配偶者」が生計中心者である世帯も二〇%を占め、「本人の孫」が生計中心となっているのは五・五%です。

二、調査対象

県内に居住する六十五歳以上の方(施設入所者を除く)で、県内に居住し、住民基本台帳法に基づき登録されている寝たきり老人の方としました。

なお、寝たきり老人とは、病氣(老衰を含む)、けが等により、日常生活をほとんど寝ている状態にあり、かつ、将来にわたって継続するものと認められる方です。

昭和五十五年七月一日

自 昭和五十五年七月一日

(5) 課税の状況

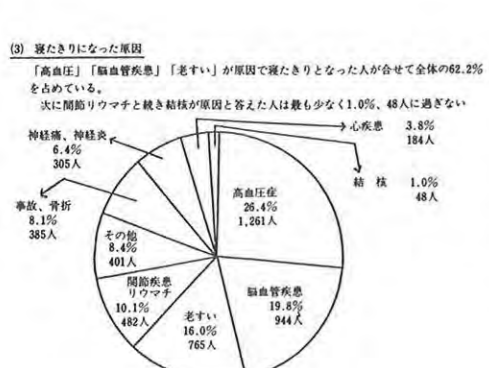
所得税の課税世帯の割合は、所得税非課税が六〇・三%、市町村民税は、非課税、均等割のみ世帯が五六・八%を占めています。市町村民税非課税世帯は、市郡とも、同比率の傾向です。

(6) 世帯の業態

農林漁業二七・六%、農林漁業兼業十一%、農林漁業以外の自営業二二・六%、被備者二四・四%で、無職を含む「その他の世帯」が、全体の二四・四%となっています。

(7) 住宅の状況

ほとんどの老人(九三・四%)が自分の持家に住んでおり、老人専用部屋を持つている人が六九・一%で郡部が多くなっています。反対に借家、借間、その他(合せ六・六%)と答えた人は市部に多くみられます。



(8) 入浴施設、電話の有無

入浴施設がない世帯が一一・六%で、そのうち半数(五・七%、二七二件)は入浴施設を設置を希望しています。また電話は九三%が保有しているが、ないので欲しいと回答しているのが三・二%、一七九件となっています。

二、老人の状況

(1) 年齢区分

回答数(四、七七六人)を年齢階層別にみると「八十歳〜八十四歳」が最も多く二四%、「七十五歳〜七九歳」二〇・六%、「八十五歳〜八十九歳」一九・四%、「七十歳〜七四歳」一五%、「九十歳以上」一一・四%、「六十五歳〜六十九歳」九・七%の順になっています。

(2) 寝たきりになってから現在までの期間

寝たきりとなって「一年〜三年未満」二四・九%と最も多く、「十年以上」と回答した人が第三位の十六・六%、七九一人で「六ヶ月未満」の人が六・三%となっています。

(3) 寝たきりになった原因について

次のグラフに示しているように高血圧から来る疾患で寝たきりになった人がほとんどです。

(4) 日常生活の状況

入浴について 全く出来ない四三・七%、手伝ってもらえば出来る四三・八%、自分で出来る人が一二・五%、また、入浴回数では過去一週間に入浴しなかった人三

(5) 食事の状況

全くと出来ない者一六・七%、手伝ってもらえば出来る二九・六%、自分で出来る五三・七%、また、一日の食事回数「三食」七七・六%、「二食」一五%、「その他」七・四%となっています。

(6) 日常の過ごし方(三つ以内)

約半数の人がテレビ、新聞、ラジオ、その他、読書と続き、趣味の仕事と答えた人二・三%ある。又、何もしない人五一・九%。

(7) 保健医療関係について

入院(過去一年間)入院しなかった者七九・四%、入院した者六

(8) 介護の状況について

介護に当たっているのは、ほとんどが息子の嫁、配偶者、娘で合わせて八六・七%、次に息子、その他、孫の順で最後に家庭奉仕員となっています。県内の家庭奉仕員の数は二百五十四人、介護者で別居していると答えた人が二百二十一人あり、近所に住む子供や親族及び家庭奉仕員が介護しています。